

山口県 阿武町

嬉しい兆し

阿武町はいま、あらゆる人にとっての

「人生の舞台として選ばれる町 | を目指しています。

その舞台は家々の集まりでできています。

最近の阿武町には、使われなくなった家を

活動拠点にしたり、お店を開いたり、移り住む人が増えています。

その人生の舞台を少しだけ覗いてみてみましょう。



阿武町暮らし支援センター shiBano 空き店舗(薬局) → 仕事と住まいの情報拠点



暮5しを紡ぐ宿 えのん 空き家 → BAR → ゲストハウス



asta*base 空き店舗(事業所) → 工房



ゆあさ 空き家 → カイロプラティック

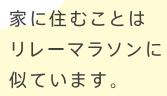


sotto 空き倉庫 → 古道具の販売

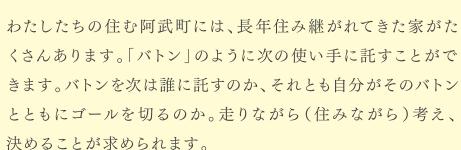


3RD PLACE CAFE N 空き店舗 → カフェ

空き家が活用されはじめると、町が生き生きします。 この嬉しい兆しを少しでも長く、増やし続けたい。 その願いを持って「家の未来帖」をつくりました。









「家の未来帖」は、

大切な家を継ぐのか、閉じるのかを 決めようとするあなたを応援する冊子です。

この小さな町には、不動産屋などの家の未来を相談する場所がありません。そうわたしたちは、家の未来について自分で考え、決め、動かなければならないということです。「いつか」考えなければいけない家の未来のこと。けれどもその道のりを思うと、一人で進んでいくのが億劫になる方もいるのではないでしょうか。「家の未来帖」は、そんな時に必要となる「話す」「決める」「動く」ことを応援する冊子です。

目次

家を所有する全ての方へ

5つの提案







阿武町の専門家に聞きました P.6

家を所有する方に聞きました P.12

お片づけのコツ P.16

コラム

いざという時のために、いまからできること P.24





提案门

わたしと家の 健康チェックをしよう P.7-11

周囲の力を借りて 家を片付けよう

P.13-15

家の記 憶を 記録しよう P.17- 22

家の10年後について 家族と話そう P.23-25

提案5

家に第二の人生を 与えよう P.27-32

こんなあなたにも読んでほしい

家を解体する方へ

「棟下ろし式」/「家まるごとマルシェ」を開こう

P33

家について相談したい方へ

お家なんでも相談会に参加しよう

P34

家を手直ししたい方へ

手直しの先輩を訪ねよう



P34

P35-37

この冊子の使い方

- 記録帳として使えます 家にまつわる情報や思い出をまとめることができます。
- **話し合う時に使えます** 「家の未来」について、家族と話題にするきっかけや助けになります。
- 相談の際の資料として使えます この冊子に記入して相談に行くと、スムーズです。



空き家に住みたい・使いたい方へ

空き家バンクを利用しよう



阿武町の専門家に聞きました

暮らしの専門家に 聞きました



ケアマネージャーの 皆さんより

「高齢の夫婦や、一人暮らしの高齢者」に多いのは…

- ●物が多く、片付かない家が多いです。自分で片付けることが難しかったり、思い出があるため捨てられないことが原因です。
- ●物に寄りかかったり、物につまずいたりして転倒する方が 少なくありません。最悪の場合、入院し、家での生活ができ なくなることも…。
- 高齢になると、日常生活の中で「掃除」の優先順位が下が りがちになります。

point

まずは、よく使う部屋から安全に暮らせるように物を減らしていきましょう。 そうすると家族も安心ですし、いざ空き家になっても 新しく住み継いでくれる人が見つかりやすいですよ。

家の専門家に 聞きました



役場 空き家担当者より

家の老朽化が進むと…

- ●隣接する家や道路に家の一部が落下するなど、危険です。
- ●勝手に人や動物が住みついてしまうこともあります。 所有者と連絡が取れないと…
- 敷地外に庭木が伸びても剪定することができません。 路地に立つ家は…
- 重機が入りにくいため、解体も新築も困難です。 家の未来を早めに考え、判断することが大切です。

point

もっとも避けたいのが「放置する」ということ。

家を継ぐのか閉じるのか、未来帖を使って積極的に考えていきましょう。



わたしと家の健康チェックをしよう



時を重ねると、不具合が出て来るのは人間も家も同じです。 状態が良いと気にかかりませんが、

問題が見つかると目を背けたくなるものです。 それは病気の発見を恐れて健康診断を受けたくない心理と、 ちょっと似ていますね。

では、問題に向き合うことが、なぜ大切なのでしょうか。 それは、「いま」必要な対策がわかり 「これから進むべき未来」が見えてくるからです。

これまで家を大切に保ち続けたあなた自身を労わる為にも、 一度立ち止まってみて、

「わたし」と「家」の両方の健康チェックをしてみましょう。



わたしと家の健康チェックをしよう



わたしのこと 家の未来を考えていく 上で欠かせない"5つの力"をチェックしてみましょう!

体力	あてはまる あてはまらない	支えられ力	あてはまる	あてはまらない
・家の中を転倒の不安なくスムーズに移動できる		・共通の話題や趣味を持つ友人がいる		
・ 手すりにつかまらず、階段の上り下りができる		・町内に行きつけの店やお気に入りの場所がある		
~ 床に置いた荷物を持ち上げることができる		🥕 困った時に人に助けを求めることができる		
・この半年、食事の量や体力、体重に大きな減少はない		・ペットの世話、町内会での役員など、自分に役割がある		
合計してみましょう-	→ [] [] ヨカッタネ コマッタネ	ーーー <mark>-</mark> 合計してみましょう・	→ [] ョカッタネ	[] □マッタネ
段取り力	あてはまる あてはまらない	情報収集力	あてはまる	あてはまらない
・目標を決めて取り組んでいる趣味や仕事・役割がある		・町内無線や広報誌を気にして見聞きしている		
・家の整理整頓が得意で、物の分別や保管・処理には困らない	V)	・関心のある講座や集まりに出かけることがある		
・薬の飲み忘れや約束事を忘れることはほとんどない		・パソコンやスマートフォンを使って検索することができる		
買い物や銀行に行って目的をスムーズに終えることができる		・年の離れた友人・知人がいる		
合計してみましょう-	→ [] [] ヨカッタネ コマッタネ	合計してみましょう	→ [] ョカッタネ	[] □マッタネ
決断力	あてはまる あてはまらない	「 あてはまる 」と「 あてはまらない 」の合計を塗りつぶしてみまし	بخ! 	
• 日々の献立や休日の予定などを楽しんで決めることができる	3 🗍	ヨカッタネ	9	000
・この1年以内に、大きな決断をしたことがある		(\$\text{b}\tau \text{t}\text{\$\frac{1}{2}\$}	ğ	503
生活環境の変化には柔軟に対応できる方だ		↑	…情報収集:	D. W.
自分で決めたことには後悔はしない		370/9x 8 8 8	8	
合計してみましょう-	→ [] []	(actification)	8	



わたしと家の健康チェックをしよう



家のこと 普段客観的に見ることの少な い自分の家。この機会に家の状態を観察してみましょう!

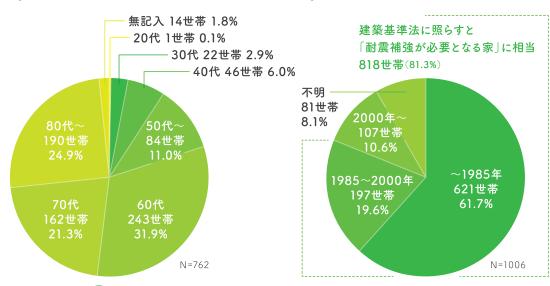
	※わたしのこととは逆になります		
水回り	あてはまる あてはまらない	天井裏	あてはまる あてはまらない
→ トイレが流れにくい		・梁や桁、柱に虫食い跡がある	
・お風呂が寒い(すき間風を感じる)		・床下に湿り気を感じる	
슴詴	ーしてみましょう→ [] [] コマッタネ ヨカッタネ	合計してみ	ましょう→ [] [] ⊐マッタネ ヨカッタネ
外回り(外壁・屋根)	あてはまる あてはまらない	家の所有状況	あてはまる あてはまらない
・外壁に著しいひび割れがある		• 登記簿上の家の所有者がわからない	
・屋根からの雨漏りがある		・登記簿上の土地の地目がわからない	
合計	ーしてみましょう→ [] [] コマッタネ ヨカッタネ	合計してみ	ましょう→ [] [] ⊐マッタネ ヨカッタネ
室内	あてはまる あてはまらない ↓ ↓	、「 あてはまる 」と「 あてはまらない 」の合計を塗りつぶして	こみましょうし
壁に著しいひび割れがある			7 7 6
・天井からの雨漏りがある		ョカッタネ	503
合計	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	水回り 外回り 室内 構造・建てつけい	天井裏…家の所有状況
		コマッタネ (あてはまる)	
構造・建てつけ	あてはまる あてはまらない		
• 床に沈み、きしみを感じる			
・ドアや戸、窓の開け閉めがスムーズにいかない		point .	
 스타	・してみましょう→ [] [] □マッタネ ョカッタネ	「わたし」と「家」それぞれの健康状態を知ることができま「ヨカッタネ」が少しでも増えていくよう、定期的にチェック	



家を所有する方に聞きました

Q:いまおいくつですか?

Q:家は築何年ですか?



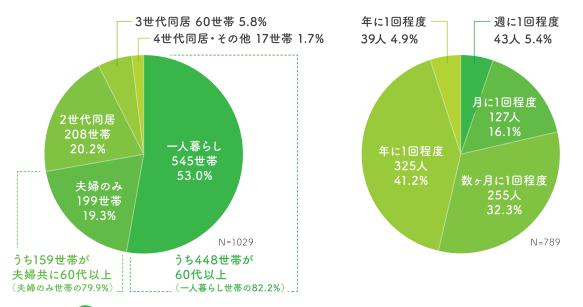
家の所有者の高齢化と家の高齢化が進んでいます。

Q:同居するご家族は

いらっしゃいますか?

Q:離れて住む家族の

帰省頻度はどれくらいですか?



<mark>60</mark>歳以上の一人暮らし、もしくは夫婦のみの世帯が増えています。

阿武町住まいの将来に関する意向調査結果より抜粋(2016年8月実施・配布1,280通・回収率80.4%)



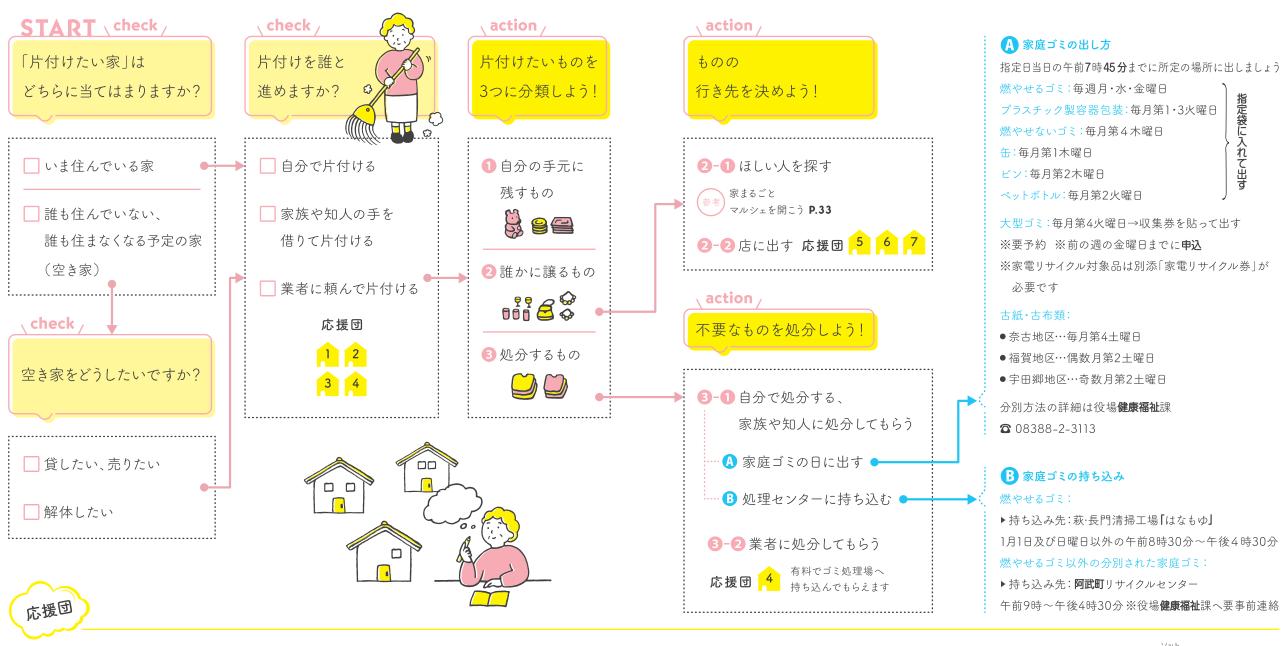
周囲の力を借りて家を片付けよう



家を「継ぐ」もしくは「閉じる」 あなたがこの先、どちらの選択をするとしても 共通して通る道があります。 それは「家の片付け」です。

家をスッキリさせておけば、 いざという時にも短時間で動けます。 それがいちばん大変?その通りですね。 実は阿武町にはそういう時の心強い応援団がいます。 そんな応援団の力を上手に借りて、 家の片付けを始めてみましょう。

片付けの道のり



わらしべ企画

空き家の管理、リフォームや不 要物の引き取り、地域の情報発 信等、まずはご相談ください。

2 050-3579-3845



おしゃれハウス

お家の外や中のおそうじを3人 (福賀のキャンディーズ)が町内 どこでもお伺いします。

2 08388-5-0307



(公社)萩広域シルバー人材

センター 阿武出張所

庭木の手入れ等 ご相談に応じます。

2 08388-2-2803

3

株ホームキーパー

(一般廃棄物処分業許可業者) (一般廃棄物収集運搬許可業者)

家の片付け、アドバイス

☎ 08388-2-2715

☎ 080-5758-3233



しおさい

まずはご相談ください。

5

☎ 08388-4-0555

リサイクルショップ **ツインクル**

まずはご相談ください。

6

2 0120-505-049

sotto

古道具を中心とした家具・ 生活用品をお引き取りします。 まずはご相談ください。

3 050-5242-5338





お片づけのコツ

片付けポイントは、「きれいな家」を目指すのではなく、 年を重ねても「安全・安心に暮らせる家」を目指すということ。 例えば、次の3つを目指すだけでも暮らしはずっと快適になります。

州州海察府周精准产

- ●焼は通電きされているものがない
- 小さなもの、少しの段差でもつまずきの原因になります 何も置かれていない保は掃除も楽になります。
- ② 自分のかで出し入れできるものだけを残け 自分の子の届く範囲、持ち運ぶことができる重さを踏まえて 必要なものとその置き場を決めましょう。
- ③ 不安定なものを除く、もしくは固定する グラグラするものに寄りかかると大きく転倒してしまう原因になります。 キャスター付の椅子や固定されていない家具などがないか、実際に 触って確認してみましょう。

INFORMATION



\こんなこともできます/

写真の再整理ワークショップ

阿武町暮らし支援センター shiBanoでは、自宅に眠る古い写真を持ち寄り、本当に大切なものをゆっくり選び、 1冊のアルバムにまとめ直す会を開いています。 詳しくは、shiBano窓□ ☎08388-2-3388 提案3

家の記憶を記録しよう



増築、修繕、家族の増減、家での冠婚葬祭や集まりなど、 暮らしの器である家には、たくさんの出来事や記憶が 刻まれています。

> 長年大事にしてきた家の歴史と 暮らしをともにしてきた家族の歴史。 その記憶を思い出して整理することは、 気持ちの整理につながります。

形のない記憶を 記録という見える形でまとめることは、 家の未来を家族と話し合う時にも役に立ちます。



家の記憶を記録しよう

わが家年表

わが家を語る上で欠かせない出来事、忘れられない出来事を書き留めましょう。

年代	当時の年齢	出来事
年代	当時の年齢	出来事 (例)「両親が出会った」「長男が生まれた」 「娘が初めて彼氏を連れてきた」

(参考)阿武町の出来事

- · S30(1955):阿武町が発足
- · H元 (1989): 防災無線運用開始
- · S38(1963):福賀地区で3mの豪雪
- · H 4 (1992):道の駅「阿武町」オープン
- · S52(1977):阿武町役場庁舎が完成
- · H16 (2004):単独町政を表明
- · S55(1980):全町で記録的な集中豪雨 · H26(2014):道の駅「阿武町」リニューアルオープン

グ家を "カリカリ " 記録しよう

突然ですが、自分の家の『拓本』を取ってみませんか?畳、床、タイル、柱の傷… 普段よく触れている箇所や残しておきたい模様を写し取ってみましょう。 その手触り感を懐かしく思い出すことができます。

- ·鉛筆を用意しましょう(2Bなど濃い鉛筆がオススメです)
- · 拓本を取りたい箇所を選んで、鉛筆でその模様を写し取りましょう

(例)畳の"カリカリ"



思い出エピソード

大切に覚えている家族との思い出エピソードを書き留めましょう。

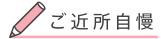
(例)「遠足を風邪で休んでしまったけれど、お弁当を庭で食べたのが嬉しかった!」 「初めて子どもが廊下を歩いた日、嬉しくて涙が止まらなかった」



, わが家のここがお気に入り

家のどこがお気に入りなのか、書き留めましょう。

(例)「黒く光る大黒柱」「朝日が綺麗にさす台所」「鳥が水遊びをしにくる箱庭」



家の周辺地域のこと、ご近所さんのことを書き留めましょう。

(例)「今時珍しい入り組んだ路地に建つ家」

「毎日顔を合わせても話のつきないご近所仲間がいる」

「お祭りの時は一致団結!大変賑わう地域」



思い出不動産とは

阿武町では、長年住み継がれてきた一軒一軒がもつ思い出やエピソードこそ、町の宝物であると考え、その情報を集めています。集めた情報は阿武町役場のウェブサイトの中にある「思い出不動産」のページに掲載し、町の歴史や風情をつくりだしている資源として、蓄積・発信しています。



もしあなたの家が空き家になった場合でも、「思い出不動産」に家の思い出 を伝え残していると、家だけでなくその思い出も大切に継ぎたいと思う人が みつかりやすくなるでしょう。またその思い出の集積が魅力となって、町に 輝きや趣きを与えてくれるでしょう。



INFORMATION

あなたの家にまつわる思い出の掲載にご協力いただける方を随時募集しています。 役場まちづくり推進課 ☎08388-2-3111

/ 家の修繕歴

家を建てた時から現在に至るまでの、 増改築や修繕の歴史を覚えている限り書き残しておきましょう。

修繕の必要な時期はいつなのかを知る目安となります。

いつ(年)	どこを(箇所)	どのように(内容)	誰が(依頼先)	メモ(費用など)
				人に(負用など)
1980	子ども部屋	増築	○○建築	○○万円



家の10年後を家族と話そう



普段なかなか話題にしない「家の未来」のこと。 なぜ話題にしないのかといえば、 「自分自身の考えを整理できていないから」 「いろいろと複雑だから後回しにしたくなる」 「まだ先のことだから」 というのが本音ではないでしょうか。 それに、ただ漠然と「未来」と言われても よく分からないというのもあるでしょう。

そこで、未来を「10年後」に設定してみましょう。 そんな遠いようで近い10年後についての 自分の思いや家族の思いを、話しあいながら記入してみましょう。



いざという時のために、いまからできること。

同じ阿武町の中で、家の未来(継ぐか閉じるのか)が決まっている人に聞いたところ、4人に1人の人が「日常会話での話題・親子どちらからの相談」がきっかけとなったと答えています。怪我や病気などの健康面の不安や、痛みが進んだ家の維持に負担を感じてから慌てて大切な家のことを決めてしまうよりも、普段から少しずつでも準備することが重要であることがわかりました。

阿武町住まいの将来に関する意向調査結果より

話を切り出す point

暮らしの変化を話題にする

身近な例を出してみる

「最近~に困っててね」

「ご近所の~さんが~だったらしいよ」

「最近変わったことない? |

「最近こんな冊子をもらったんだけど」

家の未来帖を一緒に開いてみるのもおすすめです



家族のこと





わたしのこと

あなたのこと、あなたの気持ちも 残しておきましょう

10年後わたしは	
	歳
□ ●相続したい	
□ ②貸したい	
□❸売りたい	
□ 4解体したい	

あなたと家族の気持ちを確めることができましたか?

次のページから「家の未来別」に情報をご案内します。「決められない」「まだ住み続ける」という方も引き続きご覧ください。



家を売りたい・貸したい方へ

⇒ P.27へ進んでください

家を解体する方へ

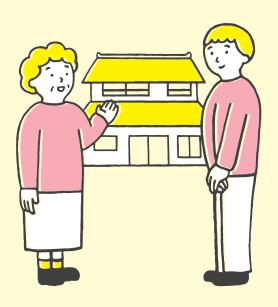
⇒ P.33へ進んでください

決められない・まだ住み続ける方へ

⇒ P.34へ進んでください



家に第二の人生を与えよう



最近では、新しく阿武町に住みたい人、 町内で住み替えをしたい人、 小さなお店を始めたい人などが家を探しています。 しかし、家が見つからず町を出てしまう人も 少なくありません。

あなたがもし、今の家に住み続けることが 難しいと感じ始めていたとしたら。 家に第二の人生を与えるように、 次の誰かに託してみませんか。

家は放置するのではなく、使いながら残す。 生き生きと使われる家がたくさんあれば、町の魅力が増します。

→ 家を売りたい・貸したい方へ

空き家バンクをご利用ください

阿武町では、2007年より空き家バンクを運用しています。

これまでも約90組(令和2年12月末現在)の空き家を使いたい人につないできました。 空き家の所有や管理にお困りの方、まずはお気軽にお問い合わせください。

阿武町 空き家バンク



検索 http://www.town.abu.lg.jp/guide/**akiyabank**/

空き家バンクとは

空き家の情報を阿武町役場が集約・提供し、

空き家の所有者と空き家の利用 希望者の情報を斡旋する 制度です。



登録できる物件

阿武町内にある空き家 (居住用家屋や倉庫など)



流れ

▼ 登録まで

- 役場まちづくり推進課もしくは 阿武町暮らし支援センター shiBanoにお越しいただきます
- ② 申請書と誓約書に記入、提出します
- 3 役場職員による物件に関する聞き取りや現地確認があります
- 4 空き家バンクに物件が登録されます
- ▼利用希望者からの問い合わせ~物件の売買·賃借まで
- ⑤ 問い合わせがあると、役場職員から連絡があります

- ◎ 空き家所有者と空き家利用希望者との間で、売買もしくは賃貸の二者契約を 行います(手続きが困難な場合は司法書士等への依頼をお勧めします)
- √ 物件の引き渡し(売却)もしくは利用開始(賃貸)がなされます

空き家バンクO&A

空き家の所有者本人以外でも 登録は可能ですか? (相続登記がされていないなど)

原則、空き家の所有者の方からの登録をお 願いします。ただし、止むを得ず所有者の方 の申請が困難な場合は、まちづくり推進課ま でご相談ください。

家の中に物がたくさんありま すが、登録できますか?

登録はできますが、登録時の情報として部屋 の様子が分かる程度には片付けをお願いし ます。また、家の中に物がない方が、契約が スムーズです。*1

家に修繕が必要なところがあ りますが、登録できますか?

登録はできます。空き家バンクでは、賃貸中 の空き家の修繕等は、利用者に負担してもら うケースが多くなっています。※1

仏壇や神棚が残っていますが どうしたらいいですか?

仏壇の引越し、合祀、処分については宗派や 寺院によって考え方が異なりますので、直接 相談してください。神棚についても同様に、神 社に相談してください。なお、いずれも残った ままでも空き家バンクへの登録は可能です。

空き家に付属して倉庫や畑が ありますが登録できますか?

空き家バンクに登録した家に付属するものとし て登録ができます。畑の売買については、下限 $1 \, \text{アール} (100 \, \text{m}^2)$ 以上であれば可能です。 *2

※1 登録者と利用者双方の意向や取り決め、契約によって異なります

※2 詳細な要件の確認や申請が別に必要です

記録しておくと安心!



わが家の寺院

わが家の神社

空き家バンクに登録してくださる方に 便利な補助制度

阿武町では、空き家の利活用により、定住促進と地域の活性化を図っています。 登録にご協力いただく方に便利な補助制度を用意しています。制度を有効利用 して、風通しの良い空き家にしておくことで、次の住み継ぎ手が見つかりやすくな ります。

空き家リフォーム補助金

▼ リフォーム

- ①町の空き家バンク登録物件を町内業者へ依頼しリフォームを行い、 対象経費が50万円を超える場合、その額の2分の1を100万円を上限に補助します。
- ② 町の空き家バンク登録物件を町外業者へ依頼しリフォームを行い、 対象経費が50万円を超える場合、その額の2分の1を75万円を上限に補助します。

▼不要物の撤去

町の空き家バンク登録物件を町内業者へ依頼し不要物撤去を行い、 対象経費10万円を超える場合、その額の2分の1を15万円を上限に補助します。

2021年4月改訂



空き家バンク登録前に必要な「休止手続き」

電話し終わったらチェックしましょう

□電気 □ガス □水道 □下水道

□ 電話 □ テレビ □ 防災無線



▼電気

0120-615-277(中国電力(株)萩営業所)

▼ガス

全町 0838-28-0222(ヤマサンガス)

奈古地区 08388-2-2321(山口県漁協奈古支店)

宇田郷地区 08388-4-0221(山口県漁協宇田郷支店)

奈古·宇田郷地区 08388-2-3132(山口県農協 奈古大井支所)

福賀地区 08388-5-0311(山口県農協阿中支所 福賀ふれあい店)

▼水道

08388-2-3112(役場土木建築課)

▼下水道

08388-2-3112(役場十木建築課)

▼電話

116(NTT西日本)

▼ テレビ

0838-25-7400(萩テレビ株式会社)

▼防災無線停止の手続き

08388-2-3110(役場総務課)

※解体の場合も同様の手続きが必要です。

空き家バンク登録のための注意点 (所有者による登録が困難な場合)

空き家バンクに登録した物件に利用希望者が現れた際には、所有者本人と利用 希望者との間で売買もしくは賃貸借の契約をすることが求められます。

しかし、登録物件の所有者の認知症等により意思表示が困難な場合や、既に亡くなられている場合は契約に遅延や困難が生じますので、以下のようなお手続き、または事前の予防策をとることをお勧めします。

契約を代行できる人を決める

所有者に判断能力が十分にある場合

①民事信託

信頼できる家族などに名義を託し、実質的には元の所 有者が利益を受ける仕組みです。

この制度は生前贈与と異なり、本人の利益のために管理・処分する限りにおいては贈与税や不動産取得税がかかりません。また、法定後見・任意後見制度と異なり、信託目的の範囲内で本人の希望するような売却、賃貸などが可能となります。

2任意後見人制度

本人が認知症等になった場合に備えて、前もって代理人(任意後見人)候補者と契約しておく制度です。本人が後見人になって欲しい人を事前に指定することができます。空き家の積極的な利活用を考えるのであれば、これと併用して、民事信託や生前贈与などの検討をお勧めいたします。

所有者の判断能力が低下している場合(認知症等)

❸法定成年後見人制度

②と類似しますが、本人が判断能力がなくなったのちに、本人以外の申立てにより、裁判所が代理人を決定するという部分が異なります。この制度の下では、空き家バンク登録物件に関する契約が出来ないことも予想されます。

所有者を変更する

所有者に判断能力が十分にある場合

4生前贈与

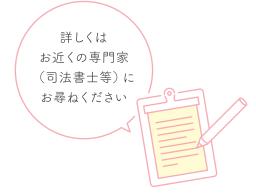
不動産の所有権を家族等に移します。 贈与税等が課税される可能性がありま す。事前に税務署または税理士にご相 談ください。

所有者 (登記名義人) が 死亡している場合

6相続登記

相続人間で遺産分割協議をまとめ、 相続登記をします。

公正証書遺言で不動産の相続人が指定されていれば、より速やかに名義を変更することができます。



→家を解体する方へ

家を解体することは大変な決心です。 心苦しさもあるでしょう。

家が一軒無くなるということで、町の風景も少し変わってしまいます。

あなたと同じく、それを寂しく思う町の人も います。

そこで少し気持ちの余裕があれば、家の 最後の日をハレの日にしてみませんか?

わたしたちが お手伝いします!



21世紀の暮らし方研究所(通称:ラボ)▶P.38

棟下ろし式を開こう



暮らしを支えてくれた家とご近所さんに 感謝の気持ちを込めて。

棟上げ式同様に餅まきをしたり、ご近所さんを招いて食事会をしたり、写真展を企画したり…その家の最後の姿を一人でも多くの人と一緒に思い出として焼き付けましょう。

家まるごとマルシェを開こう



捨ててしまうその前に1日だけの マルシェ(市)を開いてみませんか?

食器や家具、本など古いものに価値を感じて くれる人は、あなたの家の捨てられる運命の モノを大切に使い継いでくれるかもしれませ ん。きっとあなたの心も軽くなるはずです。

家について相談したい方へ

お家なんでも相談会に参加しよう

阿武町暮らし支援センター shiBanoでは、

家の専門家を定期的に招いて、無料相談会を開催します。

この「家の未来帖」になるべく多くの情報を書き込んで、ご持参ください。

日時や内容に関しては、広報・町内放送等でおしらせします。

お気軽にお越しください。

阿武町役場は一般社団法人山口県古民家再生協会と 協定を結んでいます。(2018年4月~)

家の相談会についても、同協会の協力のもと、開催予定です。

家を手直ししたい方へ

手直しの先輩を訪ねよう

町には、空き家、空き商店、空き倉庫を手直しして商売を始めたり、 住んでいる家を自ら改修してお気に入りの空間をつくり、 楽しく生活をしている方がたくさんいます。 手直しに関する情報提供もしてくださいます。

(事前連絡は役場まちづくり推進課まで)



空き家に住みたい・空き家を使いたい方へ

空き家バンクをご利用ください

空き家情報は登録者の許可を得て町のホームページで情報を公開しています。 空き家を利用したい方は申請書と誓約書の提出が必要です。 まずは、役場まちづくり推進課にご相談ください。

阿武町 空き家バンク



|検索| http://www.town.abu.lg.jp/guide/sumai/

空き家バンクとは

空き家の情報を阿武町役場が集約・

提供し、空き家の所有者と

空き家の利用希望者の

情報を斡旋する制度です。



対象

どなたでも利用可能です。

ただし、子育て世帯等、必要性の

高い方を優先的に

ご案内しています。

流れ

▼物件を探すまで

- まちづくり推進課もしくは 阿武町暮らし支援センター shiBanoにお越しいただきます
- 2 申請書と誓約書に記入、提出します
- ③ 利用希望する世帯全員の**市税等に滞納なきことの証明書**を町に提出します
- ▲ 気になる物件の詳細な情報を空き家バンクから取得します 役場職員同行の下、現地確認を行います
- ▼利用希望物件の決定~物件の売買・賃借まで

- **5** 利用物件を決めます
- ⑥ 役場職員から、物件所有者に連絡をします
- ☑ 空き家所有者と空き家利用希望者との間で、売買もしくは賃貸の二者契約を 行います(手続きが困難な場合は司法書士等への依頼をお勧めします)
- ⑧物件の引き取り(買取)もしくは利用開始(賃借)がなされます

P.34 P.35

空き家バンクを利用してくださる方に 便利な補助制度

阿武町では、空き家の利活用により、定住促進と地域の活性化を図っています。 空き家の住み継ぎや利活用してくださる方に便利な補助制度を用意しています。 制度を有効利用して、スムーズな阿武町での暮らしを実現させてください。

.....

空き家リフォーム補助金

▼ リフォーム

- ①町の空き家バンク登録物件を町内業者へ依頼しリフォームを行い、 対象経費が50万円を超える場合、その額の2分の1を100万円を上限に補助します。
- ② 町の空き家バンク登録物件を町外業者へ依頼しリフォームを行い、 対象経費が50万円を超える場合、その額の2分の1を75万円を上限に補助します。

▼不要物の撤去

町の空き家バンク登録物件を町内業者へ依頼し不要物撤去を行い、 対象経費10万円を超える場合、その額の2分の1を15万円を上限に補助します。

住宅取得補助金

新婚世帯、子育て世帯及び I ターン者、U ターン者 (50歳以下)が中古住宅を取得された場合、上限30万円として対象経費の10分の1を補助します。

※新築住宅の場合は、上限150万円となります。

また、町内業者施工の場合は50万円が加算、町分譲宅地への新築の場合は30万円が加算されます。

結婚新生活支援補助金

39歳以下で世帯所得400万円以下の世帯が結婚された場合、住宅所得・賃貸費用、引越費用を補助します。

2021年4月改訂

大切にしてほしい考え方

空き家バンクに登録されている家々はいずれも、暮らしの歴史が蓄積されています。 中には、止むを得ず手放された家も登録されています。

阿武町が運営する空き家バンクは、家主の家を思う気持ちを尊重し、町の歴史や風情を作り出す家を未来に引き継ぐことを目的として運営されています。新しく空き家に入居される際には、その歴史の上に自分たちの生活を積み重ねるように、大切に使っていただくことをお願いしています。

電話帳

-E- D	L TK				
	機 関	電話番号	対応内容	掲載ページ	
役場	まちづくり推進課	08388-2-3111 ■ machisui@town.abu.lg.jp	空き家に関する全般 家の未来帖に関する全般	P.2-38	
	健康福祉課	08388-2-3113	ゴミの分別	P.15	
	総務課	08388-2-3110	防災無線の停止	P.31	
	土木建築課	08388-2-3112	水道・下水道の停止	P.31	
阿武	町暮らし支援センター shiBano	08388-2-3388 ☑ shiBano3388@gmail.com	空き家に関する情報提供	P.2·16·35	
わら	しべ企画	050-3579-3845	空き家の管理等	P.14	
おし	やれハウス	08388-5-0307	家の掃除	P.14	
シル	バー人材センター	08388-2-2803	庭木の手入れ等	P.14	
(株) オ	、 ームキーパー	08388-2-2715	家の片付け等	P.15	
しお	さい	08388-4-0555	古物のリサイクル	P.15	
ツイ	゚ンクル	0120-5050-49	古物のリサイクル	P.15	
sott	0	050-5242-5338	古道具の引き取り・販売	P.15	
長門	・萩清掃工場はなもゆ	0838-26-8716	ゴミの持ち込み	P.15	
中国電力㈱萩営業所		力㈱萩営業所 0120-615-277		P.31	
ヤマサンガス		サンガス 0838-28-0222		P.31	
山口県漁協奈古支店		漁協奈古支店 08388-2-2321		P.31	
山口県漁協宇田郷支店		08388-4-0221	ガスの停止(宇田郷地区)	P.31	
山口県農協奈古大井支所		08388-2-3132	ガスの停止(奈古・宇田郷地区)	P.31	
山口県農協阿中支所 福賀ふれあい店		08388-5-0311	ガスの停止(福賀地区)	P.31	
NTT西日本		116	電話回線の停止	P.31	
萩テレビ株式会社		0838-25-7400	ケーブルテレビの停止	P.31	
		-			

さいごに

家の未来帖を読み終えた今、どのようなお気持ちでしょうか。

家を家族に継ぐ。 新しく使ってくれる人に託す。 本当に大切な思い出だけを残して解く。

家の未来がどういう形になったとしても、 これまで家を守り続けてきたあなたの決意は尊重されます。

> 家の未来帖があなたの家の未来を決める 一助となることを願っています。

> > 阿武町長 花田 憲彦

家の未来帖 2018年3月/初版第1印刷発行

発 行 21世紀の暮らし方研究所

編 集 まちづくり推進課

制 作 村岡 詩織・西上 ありさ(studio-L)

デザイン 三枝 俊輔

イラスト 千葉 柚香

2021年3月/第2版印刷発行

発 行 21世紀の暮らし方研究所

編 集 まちづくり推進課

協力

久保田好正(株式会社斬新社)(P.8·9·16)

正代三友(一般社団法人山口古民家再生協会)(P.10·11)

古河和子(一般社団法人山口古民家再生協会)(P.32)

山口県司法書士会・空き家問題対策プロジェクト委員会(P.32)

参考文献

久保田好正ほか『REHABILITAION LIFE』株式会社gene 2018年

安藤英子『親の家の片付け』小学館 2014年

渡辺亜矢『カツオが家を片付ける日』SB新書 2016年

清水晶子『親とさよならする前に』サンクチュアリ出版 2016年

藤本智士『いまからノート』青幻舎 2017年



21世紀の暮らし方研究所とは

2016年の春に誕生したチームです。 3,100人の小さな町を人生の舞台として「選ばれる町」にしたいと願いながら、「すまい・しごと・ひと」をテーマに活動しています。

この冊子は2015年10月に策定された 阿武町版総合戦略において重要事業に 位置付けられている「空き家ノートプロジェ クト」の一環として作成されたものです。